

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果

(データ集約 : 5/7)

採取場所	福島第一 物揚場前海水 <sup>**</sup>				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水 (東波除堤北側)		福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)		福島第一 6号機 取水口前海水 <sup>**</sup>		福島第一 港湾口 <sup>**</sup>				② 告示濃度限度* (Bq/L)
	試料採取日時刻	2017年5月6日 6時53分		対象外		2017年5月6日 7時55分		2017年5月6日 7時40分		対象外		対象外			
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND (0.52)	-	-	-	ND (0.55)	-	ND (0.53)	-	-	-	-	-	-	-	40
Cs-134 (約2年)	ND (0.57)	-	-	-	ND (0.46)	-	ND (0.49)	-	-	-	-	-	-	-	60
Cs-137 (約30年)	ND (0.52)	-	-	-	2.2	0.02	2.7	0.03	-	-	-	-	-	-	90

※ その他の核種については評価中。

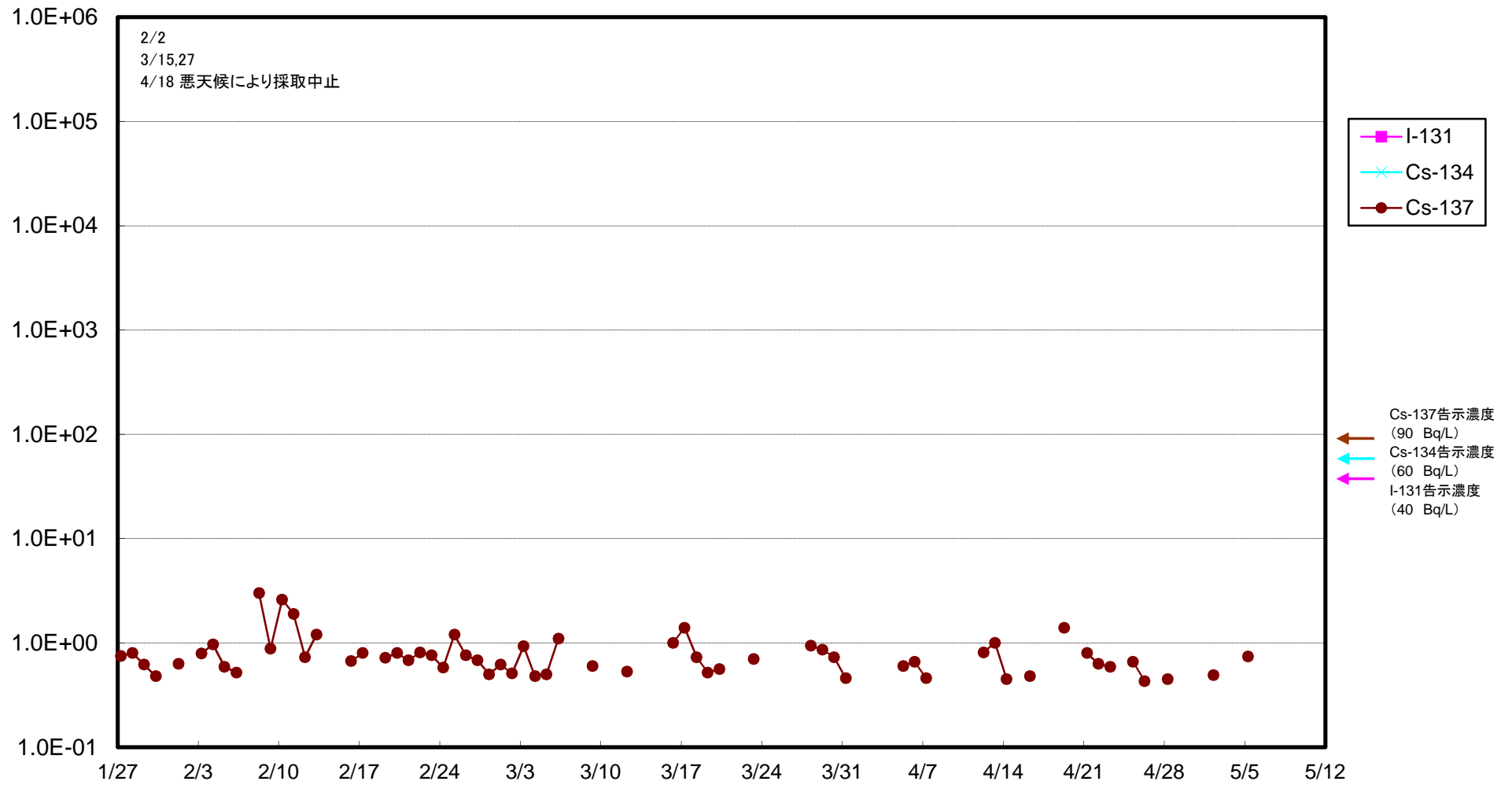
※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

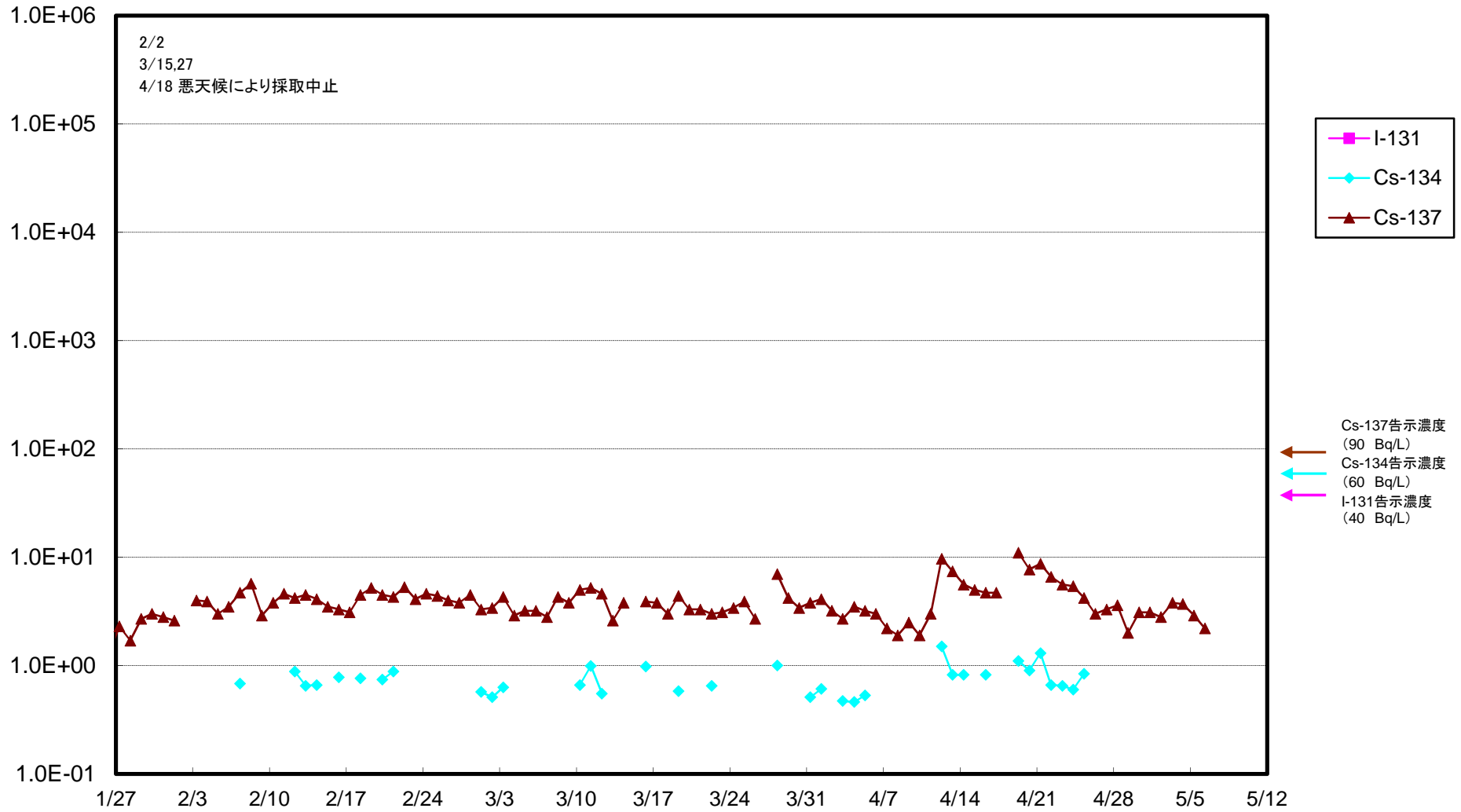
\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第2第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

\*\* 物揚場は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。  
6号機取水口、港湾口は、一回/週の頻度でサンプリング実施 (港湾口はシルトフェンスの開閉を行った日にもサンプリングを実施)。

福島第一 物揚場前海水放射能濃度(Bq/L)



福島第一 1~4号機取水口内北側海水(東波除堤北側)放射能濃度(Bq/L)



福島第一 1~4号機取水口内南側(遮水壁前)海水放射能濃度(Bq/L)

